

経営力強化・省エネ設備等導入支援金の申請受付を開始します

問



産業経済部田園観光課

☎ 22-1151

◆経営力強化・省エネ設備等導入支援金とは

エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける市内観光事業者（宿泊施設・飲食店等）の労働生産性を高める高付加価値化改修、観光DX推進や、エネルギーコストを構造的に削減するエネ設備導入を支援し、持続可能な経営基盤の確立を目指すものです。

◆支援内容は

◇支援対象経費

高付加価値化・食の多様性対応の推進、経営力強化に向けた観光DXの推進、施設の省エネ対策に資する設備・備品の購入・設置に要した経費

【高付加価値化・食の多様性対応の推進】

インバウンド誘客を見据えた客室等の高付加価値化改修、ユニバーサルデザイン化（多言語化・バリアフリー）改修など

【経営力強化に向けた観光DXの推進】

多言語対応のAIシステム、モバイルオーダーシステム導入など

【施設の省エネ対策に資する設備・備品の購入・設置】

省エネ型空調、高効率エアコン、省エネ型ボイラー・配管、二重サッシ等の高断熱窓、LED照明機器、太陽光発電、蓄電設備、節水トイレなど

◇支援金の額

対象経費の2/3以内の額を助成

※上限額 100万円、下限額 10万円

※他の補助と併用は不可

◆対象事業者は

- (1) 市内の温泉宿泊事業者
- (2) 市内のビジネスホテル事業者等（民泊事業者含む）
- (3) 市内の観光事業者（観光客が食事、買い物、体験等を行う施設）

◆申請に必要なものは

- ◇交付申請書
- ◇事業計画書
- ◇収支予算書
- ◇補助金の対象経費として取得する物品等の金額がわかる見積書等の写し
- ◇その他市長が必要と認める書類

◆申請先は

田園観光課へ提出してください。

◆申請期間は

令和8年5月1日から6月30日まで

詳しくは、
栗原市公式
ウェブサイトを
ご覧ください。

